

広報あさくら



No.266

春の匂いに誘われて
菜の花満開



道の駅原鶴ファームステーションバサロ前 菜の花畠
平成 29 年 3 月 26 日撮影

市政ニュース

2 ~ 6 P

情報満載！お知らせ広場

7 ~ 9 P

健康と福祉のページ

10 ~ 11 P

○軽自動車税率（年額）【表①】

車種区分			税額											
原動機付 自転車	50cc 以下		2,000 円											
	50cc 超 90cc 以下		2,000 円											
	90cc 超 125cc 以下		2,400 円											
	ミニカー		3,700 円											
小型特殊 自動車	農耕作業用		2,400 円											
	その他		5,900 円											
軽自動車	二輪（125cc 超 250cc 以下）		3,600 円											
	三輪	平成 27 年 3 月 31 日以前に最初の新規検査を受けた車両	3,100 円											
		平成 27 年 4 月 1 日以後に最初の新規検査を受けた車両	3,900 円											
	四輪以上	平成 27 年 3 月 31 日以前に最初の新規検査を受けた車両	<table border="1"> <thead> <tr> <th>乗用</th> <th>自家用</th> <td>7,200 円</td> </tr> <tr> <th>乗用</th> <th>営業用</th> <td>5,500 円</td> </tr> <tr> <th>貨物</th> <th>自家用</th> <td>4,000 円</td> </tr> <tr> <th>貨物</th> <th>営業用</th> <td>3,000 円</td> </tr> </thead></table>	乗用	自家用	7,200 円	乗用	営業用	5,500 円	貨物	自家用	4,000 円	貨物	営業用
乗用	自家用	7,200 円												
乗用	営業用	5,500 円												
貨物	自家用	4,000 円												
貨物	営業用	3,000 円												
平成 27 年 4 月 1 日以後に最初の新規検査を受けた車両	<table border="1"> <thead> <tr> <th>乗用</th> <th>自家用</th> <td>10,800 円</td> </tr> <tr> <th>乗用</th> <th>営業用</th> <td>6,900 円</td> </tr> <tr> <th>貨物</th> <th>自家用</th> <td>5,000 円</td> </tr> <tr> <th>貨物</th> <th>営業用</th> <td>3,800 円</td> </tr> </thead></table>	乗用	自家用	10,800 円	乗用	営業用	6,900 円	貨物	自家用	5,000 円	貨物	営業用	3,800 円	
乗用	自家用	10,800 円												
乗用	営業用	6,900 円												
貨物	自家用	5,000 円												
貨物	営業用	3,800 円												
二輪の小型自動車（250cc 超）			6,000 円											

【軽自動車税率（年額）】
昨年度から税率の変更はありません。

【最初の新規検査を受けた年月の確認方法】
自動車検査証の「初度検査年月」という欄に記載されています。

平成 29 年度軽自動車税の税率

税務課

○軽自動車税の税率の特例（重課）【表②】

車種区分			税額											
軽自動車	三輪	初度検査年月から 13 年を経過した車両	4,600 円											
	四輪以上	初度検査年月から 13 年を経過した車両	<table border="1"> <thead> <tr> <th>乗用</th> <th>自家用</th> <td>12,900 円</td> </tr> <tr> <th>乗用</th> <th>営業用</th> <td>8,200 円</td> </tr> <tr> <th>貨物</th> <th>自家用</th> <td>6,000 円</td> </tr> <tr> <th>貨物</th> <th>営業用</th> <td>4,500 円</td> </tr> </thead> </table>	乗用	自家用	12,900 円	乗用	営業用	8,200 円	貨物	自家用	6,000 円	貨物	営業用
乗用	自家用	12,900 円												
乗用	営業用	8,200 円												
貨物	自家用	6,000 円												
貨物	営業用	4,500 円												

※ただし、電気自動車等は除きます。

○軽自動車税の税率の特例（軽課）【表③】

対象車	内容
軽乗用車	
電気自動車等	税率を概ね 75 パーセント軽減
平成 32 年度燃費基準 +20 パーセント達成車	税率を概ね 50 パーセント軽減
平成 32 年度燃費基準達成車	税率を概ね 25 パーセント軽減
軽貨物車	
電気自動車等	税率を概ね 75 パーセント軽減
平成 27 年度燃費基準 +35 パーセント達成車	税率を概ね 50 パーセント軽減
平成 27 年度燃費基準 +15 パーセント達成車	税率を概ね 25 パーセント軽減

※平成 28 年度軽自動車税で「グリーン化特例（軽課）」を受けた車両については、平成 29 年度は通常の税率で課税されます。

【軽自動車税の税率の特例（重課）】
初度検査年月から 13 年を経過した四輪および三輪の軽自動車は、表②の税率（年額）です。本年度は、平成 16 年 3 月 31 日以前に初度検査を受けた車両となります。

【軽自動車税の税率の特例（軽課）】
グリーン化特例について

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までに初度登録した一定の環境性能を有する四輪および三輪の軽自動車について、その燃費性能に応じて、表③のグリーン化特例が適用されます。

【軽自動車税の税率の特例（軽課）】

グリーン化特例について

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までに初度登録した一定の環境性能を有する四輪および三輪の軽自動車について、その燃費性能に応じて、表③のグリーン化特例が適用されます。

【あさ暮らし住宅リフォーム補助金】事業
この事業は住環境の向上や定住促進を目的とし、住宅をリフォームする費用の一部を市が補助するものです。
■対象：市内に所有する住宅に居住、または居住予定の人が市内施工業者により住宅リフォームを行う場合（申請は契約・着工前に限る。太陽光と蓄電池は対象外）。
※詳しくは市ホームページまたは窓口へ。
■補助額：10 万円以上で使う対象工事の 10 パーセント（限度額 10 万円）。3 世代世帯や市外からの転入世帯には補助率、限度額の上乗せあり）

■補助金交付申請受付開始日：5 月 8 日（月）9 時～（相談については受付開始日以前でも受け付けます）

■受付場所：5 月 8 日（月）～9 日（火）市役所別館 2 階第 2 会議室（5 月 10 日～）市都市計画課（本庁 2 階）

■予算額：1,500 万円

■受付予定人数：予算が無くなり次第受け付けを終了します。

■額の上乗せあり）

住宅リフォームの補助を行います

都市計画課

保険年金課

平成 29 年度国民年金保険料の学生納付

定期制課程や通信課程の人も含む）

■承認期間：4 月（または 20 歳の誕生日）～平成 30 年 3 月まで（1 年度）との更新手続きになります）

※また、申請時点から 2 年 1 ヶ月前までに期間について、さかのぼって申請できますので、学生だった期間で手続きをしない人は、すみやかに申請してください。

■申請開始日：4 月 1 日から、住民票の所で受け付けます。ただし、平成 29 年 3 月以前の期間（申請時点から 2 年 1 ヶ月までに期間に限る）については、随時受け付けています。

■申請開始日：4 月 1 日から、住民票の所で受け付けます。ただし、平成 29 年 3 月以前の期間（申請時点から 2 年 1 ヶ月までに期間に限る）については、随時受け付けています。

■必要なもの：年金手帳、印鑑、在学証明書または学生証の写し（有効期限が記載されたもの）など

※平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月分までに申請について、3 月末までに南福岡年金事務所から申請用のハガキが届いた人は必要事項を記入し、南福岡年金事務所に提出すれば、市での申請は必要ありません。

■必要なもの：年金手帳、印鑑、在学証明書または学生証の写し（有効期限が記載されたもの）など

※平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月分までに申請について、3 月末までに南福岡年金事務所から申請用のハガキが届いた人は必要事項を記入し、南福岡年金事務所に提出すれば、市での申請は必要ありません。

■必要なもの：年金手帳、印鑑、在学証明書または学生証の写し（有効期限が記載されたもの）など

※平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月分までに申請について、3 月末までに南福岡年金事務所から申請用のハガキが届いた人は必要事項を記入し、南福岡年金事務所に提出すれば、市での申請は必要ありません。

■必要なもの：年金手帳、印鑑、在学証明書または学生証の写し（有効期限が記載されたもの）など

※平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月分までに申請について、3 月末までに南福岡年金事務所から申請用のハガキが届いた人は必要事項を記入し、南福岡年金事務所に提出すれば、市での申請は必要ありません。

■必要なもの：年金手帳、印鑑、在学証明書または学生証の写し（有効期限が記載されたもの）など

※平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月分までに申請について、3 月末までに南福岡年金事務所から申請用のハガキが届いた人は必要事項を記入し、南福岡年金事務所に提出すれば、市での申請は必要ありません。

■必要なもの：年金手帳、印鑑、在学証明書または学生証の写し（有効期限が記載されたもの）など

※平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月分までに申請について、3 月末までに南福岡年金事務所から申請用のハガキが届いた人は必要事項を記入し、南福岡年金事務所に提出すれば、市での申請は必要ありません。

■必要なもの：年金手帳、印鑑、在学証明書または学生証の写し（有効期限が記載されたもの）など

※平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月分までに申請について、3 月末までに南福岡年金事務所から申請用のハガキが届いた人は必要事項を記入し、南福岡年金事務所に提出すれば、市での申請は必要ありません。

■必要なもの：年金手帳、印鑑、在学証明書または学生証の写し（有効期限が記載されたもの）など

※平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月分までに申請について、3 月末までに南福岡年金事務所から申請用のハガキが届いた人は必要事項を記入し、南福岡年金事務所に提出すれば、市での申請は必要ありません。

■必要なもの：年金手帳、印鑑、在学証明書または学生証の写し（有効期限が記載されたもの）など

※平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月分までに申請について、3 月末までに南福岡年金事務所から申請用のハガキが届いた人は必要事項を記入し、南福岡年金事務所に提出すれば、市での申請は必要ありません。

■必要なもの：年金手帳、印鑑、在学証明書または学生証の写し（有効期限が記載されたもの）など

※平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月分までに申請について、3 月末までに南福岡年金事務所から申請用のハガキが届いた人は必要事項を記入し、南福岡年金事務所に提出すれば、市での申請は必要ありません。

■必要なもの：年金手帳、印鑑、在学証明書または学生証の写し（有効期限が記載されたもの）など

※平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月分までに申請について、3 月末までに南福岡年金事務所から申請用のハガキが届いた人は必要事項を記入し、南福岡年金事務所に提出すれば、市での申請は必要ありません。

■必要なもの：年金手帳、印鑑、在学証明書または学生証の写し（有効期限が記載されたもの）など

※平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月分までに申請について、3 月末までに南福岡年金事務所から申請用のハガキが届いた人は必要事項を記入し、南福岡年金事務所に提出すれば、市での申請は必要ありません。

■必要なもの：年金手帳、印鑑、在学証明書または学生証の写し（有効期限が記載されたもの）など

※平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月分までに申請について、3 月末までに南福岡年金事務所から申請用のハガキが届いた人は必要事項を記入し、南福岡年金事務所に提出すれば、市での申請は必要ありません。

■必要なもの：年金手帳、印鑑、在学証明書または学生証の写し（有効期限が記載されたもの）など

※平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月分までに申請について、3 月末までに南福岡年金事務所から申請用のハガキが届いた人は必要事項を記入し、南福岡年金事務所に提出すれば、市での申請は必要ありません。

■必要なもの：年金手帳、印鑑、在学証明書または学生証の写し（有効期限が記載されたもの）など

※平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月分までに申請について、3 月末までに南福岡年金事務所から申請用のハガキが届いた人は必要事項を記入し、南福岡年金事務所に提出すれば、市での申請は必要ありません。

■必要なもの：年金手帳、印鑑、在学証明書または学生証の写し（有効期限が記載されたもの）など

※平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月分までに申請について、3 月末までに南福岡年金事務所から申請用のハガキが届いた人は必要事項を記入し、南福岡年金事務所に提出すれば、市での申請は必要ありません。

■必要なもの：年金手帳、印鑑、在学証明書または学生証の写し（有効期限が記載されたもの）など

●市民のための博多座半額観劇会
●舞伎が半額で鑑賞できます。
●日時：①6月2日（金）②6月3日（土）③6月4日（日）①②③共に16時30分～④6月6日（火）11時～⑤6月6日（火）16時30分～⑥6月8日（木）11時～⑦6月8日（木）16時30分～
●定員：各回100人（応募者多数の場合は抽選）
●費用：チケット代A席900円（通常1万8000円）※取扱手数料が1枚400円（2枚の場合は700円）と振替手数料が別途

●市民のための博多座半額観劇会
●六月大歌舞伎
●舞伎が半額で鑑賞できます。
●日時：①6月2日（金）②6月3日（土）③6月4日（日）①②③共に16時30分～④6月6日（火）11時～⑤6月6日（火）16時30分～⑥6月8日（木）11時～⑦6月8日（木）16時30分～
●定員：各回100人（応募者多数の場合は抽選）
●費用：チケット代A席900円（通常1万8000円）※取扱手数料が1枚400円（2枚の場合は700円）と振替手数料が別途

●市民のための博多座半額観劇会
●六月大歌舞伎
●舞伎が半額で鑑賞できます。
●日時：①6月2日（金）②6月3日（土）③6月4日（日）①②③共に16時30分～④6月6日（火）11時～⑤6月6日（火）16時30分～⑥6月8日（木）11時～⑦6月8日（木）16時30分～
●定員：各回100人（応募者多数の場合は抽選）
●費用：チケット代A席900円（通常1万8000円）※取扱手数料が1枚400円（2枚の場合は700円）と振替手数料が別途

●市民のための博多座半額観劇会
●六月大歌舞伎
●舞伎が半額で鑑賞できます。
●日時：①6月2日（金）②6月3日（土）③6月4日（日）①②③共に16時30分～④6月6日（火）11時～⑤6月6日（火）16時30分～⑥6月8日（木）11時～⑦6月8日（木）16時30分～
●定員：各回100人（応募者多数の場合は抽選）
●費用：チケット代A席900円（通常1万8000円）※取扱手数料が1枚400円（2枚の場合は700円）と振替手数料が別途

情報満載！ お知らせ 広場

●申込方法：ハガキに希望公演日時（1回1公演のみ）、参加人数（1人または2人）、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を記入して4月24日（月）【消印有効】までに左記へ郵送してください。
●申込先：〒810-8799
日本郵便（株）福岡中央郵便局留
市民半額会宛
●当選ハガキ発送：4月26日（水）ごろ
問 公益社団法人 日本演劇興
行協会 市民半額会事務局 ☎
092-751-8258、平日10時～18時

●応募資格：県内在住の18歳以上の人（平成29年4月1日現在）でインターネットを利用できる人、※国・地方公共団体の議員、常勤の公務員、平成27・28年度県政モニター経験者を除く
●任期：県政モニターを委嘱する日から平成30年3月末まで
●謝礼：活動状況に応じQ&O（クエスチョン）コード（上限3000円）
●応募期限：5月31日（水）

募集します

平成29年度県政モニター募集

募集

市役所 (☎ 22-1111)

■家庭児童・母子相談（市子ども未来課）

土・日・祝日以外毎日、8時30分～17時
各支所へ事前予約すれば支所で相談に応じます

■消費生活相談（消費生活センター☎ 52-1128）、土・日・祝日以外毎日、10時～16時

■巡回交通事故無料相談（本庁501会議室）

26日（水）、10時～15時

ピーポート甘木

■心配ごと相談（社協☎ 22-7834）

25日（火）、13時～16時

■行政相談（市人事秘書課☎ 22-1117）

18日（火）、13時～16時

■法律相談（社協、予約制☎ 22-7834）

24日（月）、13時～15時

■消費生活相談（消費生活センター☎ 52-1128）

25日（火）、10時～16時

■障害者無料相談（市福祉事務所、予約制☎ 22-1111）、20日（木）、13時30分～16時

朝倉老人福祉センター（社協）

■心配ごと相談（☎ 52-0154）

5月2日（火）、13時～16時

■心配ごと相談・人権相談（☎ 52-0154）

18日（火）、13時～16時

■障害者無料相談（市福祉事務所、予約制☎ 22-1111）、18日（火）、13時30分～16時

■行政相談（市人事秘書課☎ 22-1117）

5月2日（火）、13時～16時

杷木老人福祉センター（社協）

■心配ごと相談・人権相談（☎ 63-3543）

26日（水）、13時～16時

杷木支所（市役所）

■障害者無料相談（市福祉事務所、予約制☎ 22-1111）、19日（水）、13時30分～16時

北筑後保健福祉環境事務所（朝倉本庁舎）

■エイズ・クラミジア・梅毒の相談・検査、B型・C型肝炎相談・検査（予約制☎ 22-4190）

17日（月）、24日（月）、5月1日（月）、9時～10時

■心の相談（予約制☎ 22-3965）

18日（火）、25日（火）、5月2日（火）、13時30分～15時

■総合栄養相談（予約制☎ 22-3964）

26日（水）、13時～15時

朝倉商工会議所

■年金相談（予約制☎ 092-552-6118・6112）

26日（水）、10時～15時

■法律相談（予約制☎ 21-2624）

17日（月）、19日（水）、24日（月）、28日（金）、13時30分～17時（予約後、市人事秘書課で紹介カードを発行）

朝倉市教育支援センター

■教育相談（☎ 22-3399）

土・日・祝日以外毎日、9時～16時30分

電話相談

■あさくら女性ホットライン（☎ 092-513-7337）、土・日・祝日以外毎日10時～17時

■妊婦さん・赤ちゃん・子ども・思春期電話相談（☎ 092-642-0110）、年末年始以外毎日9時～17時30分

■養育費電話相談（☎ 092-584-3931）

平日9時～16時

●朝倉市役所（代表）☎ 22-1111 FAX 22-1118

学習室

■古文書講座
そうだ、今年は古文書を読もう。
江戸時代の人たちが書き残した記録を読み解いてみませんか。
内容：古文書の読み下し、用語や時代背景の解説
各60分の全20回講座（5月～3月）
■日時：【初回】5月10日（水）
毎月第2・4水曜日、19時～
月～3月は第2水曜日のみ
■場所：ピーポート甘木 第3

■申込方法：女性センターあすみん（☎ 62-3375）
■古文書講座
■お詫びと訂正
そうだ、今年は古文書を読もう。
江戸時代の人たちが書き残した記録を読み解いてみませんか。
内容：古文書の読み下し、用語や時代背景の解説
各60分の全20回講座（5月～3月）
■日時：【初回】5月10日（水）
毎月第2・4水曜日、19時～
月～3月は第2水曜日のみ
■場所：ピーポート甘木 第3

■講師：秋月古文書講読会

■定員：30人（先着順）

■申込期間：4月15日（土）～30日（日）

■参加費：500円（年間資料代1,000円）

■場所：市文化・生涯学習課（☎ 22-3375）

■申込方法：女性センターあすみん（☎ 62-3375）
■チケット料金：全席自由
500円
■発売日：4月26日（水）8時～
■上映時間：117分
■場所：杷木地域生涯学習センター 文化ホール
■チケット料金：全席自由

川端康成の同名小説を現代版として映画化し、松雪泰子、橋本愛、成海璃子共演で描いた人間ドラマ。原作では描かれたかった主人公の双子姉妹のその後にスポットを当て、成長した双子姉妹とそれの娘たちの人生を、京都とパリという2つの古都を舞台に描く。

■朝倉市自主文化事業
名画上映会「古都」

30分

発売場所

ピーポート甘木事務所

朝倉地域生涯学習センター

発売時間：8時30分～22時

主催：朝倉市自主文化事業協

会、市教育委員会

市文化・生涯学習課文化振

興係（☎ 22-0001）

■発売場所
ピーポート甘木事務所
朝倉地域生涯学習センター
発売時間：8時30分～22時
主催：朝倉市自主文化事業協
会、市教育委員会
市文化・生涯学習課文化振
興係（☎ 22-0001）

第15代横綱初代梅ヶ谷顕彰記念
第19回わんぱく相撲大会出場者募集!!

杷木志波の梅ヶ谷地区は、第15代横綱初代梅ヶ谷の生誕地です。初代梅ヶ谷の輝かしい功績を顕彰するとともに、相撲を通して青少年の健全育成と地域の活性化を図るため、19回目のわんぱく相撲大会を開催します。

■日時：6月4日（日）8時～8時45分受付/9時開会
※開会式前に、まわしをつけるので必ず時間内に受け付けを済ませてください。当日の申し込みはできません。

■場所：サンライズ杷木特設相撲場

■対象：市内の小学生と幼児

■種目：学年・年齢別個人戦、チーム別団体戦（小学2年生～6年生各学年1人の計5人を小学校区単位で編成）

■申込方法：所定の申込書を市文化・生涯学習課（ピーポート甘木3階）に提出してください。申込書は、市文化・生涯学習課、朝倉地域生涯学習センター、杷木地域生涯学習センターで入手できるほか、市内小学校に配布します。また、市のホームページ（<http://www.city.asakura.lg.jp>）からもダウンロードできます。

■申込締切：5月19日（金）17時
■申込締切：5月19日（金）17時
■市文化・生涯学習課（☎ 22-2348）



お知らせのページ

information

イベント

情報満載！
お知らせ
広場

■第7回「花と野菜のガーデニング・フェスティバル」

美奈宜の杜の素敵な庭を公開する「オーブンガーデン」や野菜・特産品の販売を行う「あさくら旬の市」、ご当地B級グルメやあさくらグルメが集まる「グルメガーデン」、地元酒蔵による「KURAガーデン」など楽しいイベント盛りだくさん。女主導弥呼と朝倉ゆるキャラも登場します。



■平塚川添遺跡公園トンボ玉講座受講生作品展

平塚川添遺跡公園で開催されたトンボ玉講座の作品展です。ぜひ、ご覧ください。入場無料。



■ガーデニングフェスティバル事務局

ガーデニングフェスティバル事務局

0120-0005-337

場所：美奈宜の杜コミュニティセンター
問：ガーデニングフェスティバル事務局
0120-0005-337



■スマートフォンでプロ写真講座

スマートフォンでプロ仕様の写真を撮つてみませんか？プロカメラマンが短時間でも奇跡の一枚が撮れる技を伝授します。



■虫よけスプレー作り

虫よけスプレー作りをしてみませんか？同じ香りで入浴剤も作ります。

市文化・生涯学習課（☎ 22-220001）

申込期間：4月15日（土）～25日（火）8時30分～17時15分

申込方法：市文化・生涯学習課

電話で申し込み

30分

発売場所

ピーポート甘木事務所

朝倉地域生涯学習センター

発売時間：8時30分～22時

主催：朝倉市自主文化事業協

会、市教育委員会

市文化・生涯学習課文化振

興係（☎ 22-0001）

■日時：5月27日（土）10時～12時
■場所：女性センター・会議室
■写真を撮つてみませんか？プロカメラマンが短時間でも奇跡の一枚が撮れる技を伝授します。

■日時：5月27日（土）10時～12時
■場所：女性センター・会議室
■写真を撮つてみませんか？同じ香りで入浴剤も作ります。

■日時：5月27日（土）10時～12時
■場所：女性センター・会議室
■写真を撮つてみませんか？同じ香りで入浴剤

●休日当番医
※診療時間…9時～17時

- ◆4月 16日 (日)
・杉山診療所
(内科系 / 千 手☎ 25-0010)
- ◆4月 23日 (日)
・古賀循環器内科クリニック
(内科系 / 堤 ☎ 21-0011)
- ◆4月 29日 (土・祝)
・古賀内科・呼吸器内科クリニック
(内科系 / 宮 野☎ 52-3011)
- ◆4月 30日 (日)
・星野医院
(外科系 / 持 丸☎ 21-0132)
- ◆5月 3日 (水・祝)
・香月病院
(外科系 / 下 浦☎ 22-6121)
- ◆5月 4日 (木・祝)
・実藤医院
(内科系 / 一 木☎ 22-5555)
- ◆5月 5日 (金・祝)
・朝倉健生病院
(内科系 / 甘 木☎ 22-5511)
- ◆5月 7日 (日)
・本田脳神経外科クリニック
(外科系 / 筑前町☎ 21-8105)

●歯科休日急诊診療
※診療時間…9時～15時

- ◆4月 16日 (日)
・仲道歯科医院
(東峰村☎ 72-2217)
- ◆4月 23日 (日)
・ほりお歯科医院
(馬 田☎ 22-0026)
- ◆4月 29日 (土・祝)
・松原歯科医院
(筑前町☎ 42-5532)
- ◆4月 30日 (日)
・むらおか歯科医院
(一 木☎ 24-8861)
- ◆5月 3日 (水・祝)
・きたじま歯科クリニック
(杷木久喜宮☎ 62-3500)
- ◆5月 4日 (木・祝)
・ふじむら歯科りえ小児歯科医院
(甘 木☎ 22-2345)
- ◆5月 5日 (金・祝)
・今井歯科医院
(甘 木☎ 23-1288)
- ◆5月 7日 (日)
・中村歯科医院
(筑前町☎ 42-4676)



乳幼児健康診査

【甘木・朝倉地域の人】

健診	月日	該当者
4月	5月9日(火)	平成28年12月生
10月	5月10日(水)	平成28年6月生
1歳6ヶ月	5月11日(木)	平成27年10月生
3歳	5月12日(金)	平成26年4月生

●受付時間 4月月・10月月は13時15分～13時45分。1歳6ヶ月・3歳は13時～13時30分

●場所 ピーポート甘木・保健福祉センター

- 内容 身長体重測定、小児科医による診察、歯科健診(1歳6ヶ月児・3歳児およびその保護者)、育児・栄養相談、ブックスタート(4ヶ月児・1歳6ヶ月児)
※該当者には封書で通知します。母子健康手帳を必ず持参してください。

平成29年度朝倉市子どもの明日を考える講演会
「転んでも立ち上がる心を育てる」

2人の子どもを育てながら運動教室を起業し、現在は教育コンサルタントとしてマスコミ等でも活躍する太刀山美樹さん。何度もチャレンジする芯の強い子どもを育てるために、大人はどのような心構えで子どもと接していくべきか、自身の体験をもとにお話していただきます。参加無料、申込不要。

■日時…5月 19日 (金) 19時～21時

■場所…ピーポート甘木 中ホール

■講師…太刀山美樹さん(株式会社 MIKI ファニット代表取締役)
■託児…無料(6ヶ月～未就学児)

※5月9日(火)までに、市文化・生涯学習課へ電話で申し込み

問 市文化・生涯学習課(☎ 22-2348)



■講師プロフィル

福岡県筑後市出身。福岡大学体育学部卒。NHK福岡放送で10年体操のお姉さんを担当。取得した運動資格や講師経験を元にオリジナル知能プログラムを確立させ「MIKI ファニット」を起業。近畿大学・西日本短期大学保育科などで講師を務める。

※変更になることがあります。電話で確認して来院してください。

福岡県救急医療情報センター
☎ 092-471-0099
24時間体制で救急病院を紹介。

小児救急医療相談(聖マリア病院)
☎ 0942-37-6116
携帯短縮 # 8000
※開設時間…19時～翌日7時(23時以降は民間の健康相談事業者が対応)

小児の救急医療に関する相談と、夜間診療の情報提供。

朝倉地域休日夜間急诊センター(来春)
☎ 23-0077(朝倉医師会病院内)

《平日》内科・外科17時～翌日8時30分、小児科19時30分～23時30分(小児科受付23時まで)
《土曜日》内科・外科12時30分～翌日9時、小児科17時～23時30分(小児科受付23時まで)
《日・祝・年末年始》内科・外科9時～翌日8時30分、小児科9時～23時30分(小児科受付9時～12時、14時～18時、19時30分～23時)
※4月1日から「平日」内科・外科の診療時間が17時～18時に変更になります。

お元気ですか?
保健師です

特定健診で
生活習慣改善

死亡原因の約6割が生活習慣病
日本人の死亡原因是、がん28・7%、心臓病15・2%、脳血管疾患(脳梗塞など)8・7%と約6割が生活習慣病によるものです(平成27年の厚生労働省人口動態統計より)。

生活習慣病はその名のとおり「普段の生活習慣」が原因で発症する病気です。食生活の偏り、運動不足など不健康な生活習慣が続くと、高血圧や糖尿病、脂質異常症になり血管の変化(動脈硬化)が進行し、将来大きな心臓疾患や脳血管疾患を引き起こすことがあります。このように脳血管疾患・心臓疾患などの病気はある日突然起るようになりますが、実はそうで

クします。40歳以上75歳未満の人は生活習慣病予防に着目した「特定健診」を加入の健康保険者が行っています。朝倉市国民健康保険加入の人には、各地区コミュニティセンター等で実施する集団健診、指定医療機関、朝倉診療所半日人間ドックで受診できます。

②健診結果は毎年確認しましょう
大切なのは、「1回の健診結果」だけではなく、健診を続けて受けることで見えてくる「数値の変化」です。今回の健診結果が基準値内でも、少しずつ悪化している項目はないか、大きく変化している項目はないか、以前の健診結果と比べてみましょう。

③普段の生活を振り返る機会をつくりましょう

自分の体の状態を知つてください
自覚症状で判断せず、毎年健診を受診して自分の身体の状態をチェック

健診結果には、生活習慣の変化が現れます。健診結果から生活習慣の改善ポイントが見えてきます。特定健診を受診した人は、健診結果によって医師、保健師、管理栄養士から、一人ひとりにあつた指導(特定保健指導)を受けることができます。ぜひ、特定健診を利

用して生活習慣改善に取り組みましょう。

健診結果には、生活習慣の変化が現れます。健診結果から生活習慣の改善ポイントが見えてきます。特定健診を受診した人は、健診結果によって医師、保健師、管理栄養士から、一人ひとりにあつた指導(特定保健指導)を受けることができます。ぜひ、特定健診を利

用して生活習慣改善に取り組みましょう。

健診結果には、生活習慣の変化が現れます。健診結果から生活習慣の改善ポイントが見えてきます。特定健診を受診した人は、健診結果によって医師、保健師、管理栄養士から、一人ひとりにあつた指導(特定保健指導)を受けることができます。ぜひ、特定健診を利

用して生活習慣改善に取り組みましょう。

福岡県と福岡県看護協会では、看護職員の就業促進を図るために、保健師、助産師、看護師、准看護師の資格を有し、現在看護の現場を離れている人を対象に、新しい医療や看護に関する講習会を次の日程で開催します。

基礎コース:講義・演習(3日間)、実習(1日間)。福岡県内の病院で実施

福岡県と福岡県看護協会では、看護職員の就業促進を図るために、保健師、助産師、看護師、准看護師の資格を有し、現在看護の現場を離れている人を対象に、新しい医療や看護に関する講習会を次の日程で開催します。

基礎コース:講義・演習(3日間)、実習(1日間)。福岡県内の病院で実施



問 市健康課(☎ 22-8571)

■期日:【1回目】6月13日(火)、6月22日(木)、6月30日(金)、7月5日(水)【2回目(平成30年)】1月19日(金)、1月23日(火)、1月31日(水)、2月7日(水)

■対象:福岡県在住の未就業で6ヶ月以内に就職を希望する看護職員

■場所:ナースプラザ福岡(福岡市東区馬出4-10-1)

■定員:1回40人

■基礎コース:講義・演習(3日間)、実習(1日間)。福岡県内の病院で実施

問 福岡県ナースセンター(公益社団法人福岡県看護協会 事業部事業課☎ 092-631-1221)

■受講料:無料(ただし、実習時、看護職賠償責任保険料500円程度必要)

■応募締切:【1回目】5月15日(月)【2回目(平成30年)】12月20日(水)

■申込方法:電話または福岡県看護協会ホームページ(<https://www.fukuoka-keigo.or.jp>)から申し込む

平成29年度看護職再チャレンジ講習会(基礎コース)を開催

朝倉の遺跡ロード

- 筑後川北岸の古代遺跡 -

期間 5月2日（火）
➡ 7月2日（日）
時間 9時30分～16時30分
(入館 16時まで)

問 甘木歴史資料館 [☎ 22-7515、月曜日休館]

大分自動車道開通 30 周年を記念した企画展。発掘調査によって明らかとなった筑後川北岸の遺跡について、朝倉市を中心に旧石器時代から近世までの出土遺物を紹介し、下記のイベントも実施します。また、論争トピックとして「朝倉橋広庭宮」を取り上げ、関連の発掘調査などから謎を紐解いていきます。

【ひみこ講座「基礎貫徹！講座 朝倉の遺跡】

市内の遺跡を中心に出土品などから朝倉の歴史を学びます。

■日時…①5月20日（土）②5月27日（土）③6月10日（土）
④6月17日（土）⑤7月1日（土）、各回 14時～15時30分
※全5回の連続講座です。1回のみの受講はできません。

■定員…先着45人（受講無料・申込込）

■申込開始…4月20日（木）10時～

■申込方法…甘木歴史資料館へ電話で申し込む

【ギャラリートーク】

展示担当者が見どころなどを案内します。（参加無料・申込不要）

■日時…①5月14日（日）②6月4日（日）③6月25日（日）
各回 14時～14時30分

【トークセッション「朝倉橋広庭宮の謎を探る」】

■日時…6月18日（日）13時～16時

■場所…ピーポート甘木 中ホール

■定員…先着400人（参加無料・申込不要）

■パネリスト…小田和利さん（九州歴史資料館）、酒井芳司さん（九州歴史資料館）、姫野健太郎さん（市教育委員会）



有料広告掲載欄

※広告を掲載したい場合は（株）ブレイクスルー（☎ 092-715-2622）へ。

有料広告掲載欄